児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業 利用の流れ

相談

お子さんの発達の状態、家庭や園での困りごとなどに対して、相談を受けます。(保健センターや発達支援課が実施する発達の相談など)

センターの 説明・見学

必要に応じて、担当者(保健師・心理 士)が児童発達支援事業や保育所等訪 問支援事業の説明をします。センタ ーの見学をしていただくこともでき ます。

利用調整会議

事業の利用を希望された場合は、利 用調整会議で、利用の要否を検討し ます。

申請書の提出

事業利用の勧奨がされた方について は、市の障がい福祉課に申請書を提 出していただきます。

サービス利用計画 の作成

甲賀市児童相談支援事業所『ばと ん』の担当者が面談をし、利用計画 案を作成します。支給決定されたら 受給者証が交付されます。

面談• 利用契約

センターにて面談を実施し、利用に ついての説明を行い、利用契約を結 びます。

利用開始

児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業の利用開始です。

- ◎利用開始の時期は、4月・7月・1○月・1月の年間4回です。
- ◎利用者負担(利用料)はありません。
- ◎利用期間はおおむね2年です。

甲賀市 児童発達支援センターつみき (事業部門)





甲南地域市民センター向かって右側に入口があります。看板が目印です。



インターホンを押してお名前やご用件をお知らせください。



JR草津線 甲南駅から徒歩7分

つみき (事業部門)

〒520-3308 滋賀県甲賀市甲南町野田810番地 (甲南地域市民センター2階)

È-mail: koka10293100@city.koka.lg.jp

発達支援課(相談部門)

〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地 TEL: 0748-69-2178 FAX: 0748-69-2298

È-mail: koka10293000@city.koka.lg.jp

甲賀市

児童発達支援センター つみき (事業部門)



甲賀市こども政策部発達支援課

2022.7

甲賀市発達支援課には、相談部門と事業部門が あります。

相談部門では「発達支援係」にて、幼児期・学 齢期・思春期を通して、発達や教育、心理面で支 援を必要とする人・家族に対し、関係機関と連携 しながら、必要な相談・支援を行います。

事業部門では、「つみき」にて以下の3つの事 業を行っています。

「つみき」の事業対象となるのは

甲賀市にお住まいで、発達等に関して支 援を必要とする就学前の乳幼児です。

※<u>障害福祉サービス受給者証</u>が必要とな ります。

※ 市の障がい福祉課に申請が必要です。

「つみき」のスタッフは

センター長、児童発達支援管理責任者、心 理士、保育士、指導員、言語聴覚士、作業療 法士、支援員、事務員、嘱託医など、様々な 職種のスタッフが連携して支援します。

甲賀市相談支援事業所「ばとん」では、相 談支援専門員が対応します。

相談部門は甲賀市役所 2階発達支援課内にあ ります。

甲賀市児童発達支援 センターつみき(事業 部門)の3事業を紹介 します。



甲賀市 児童発達支援センター つみき(事業部門)

児童発達支援事業

保護者とお子さんが一緒に通所し、遊びやいろいろな活動を 通してお子さんの発達の特性や、その特性に合わせた関わり方 について理解を深め、保護者とスタッフがともに支援に取り組 みます。

利用期間はおおむね2年です。(利用の終了については、甲 賀市児童相談支援事業所『ばとん』主催の会議で、関係機関と の協議のもと決定されます。)

クラス指導の例

◎「楽しい」「うれしい」「わかる」「できる」という経験を通して 「意欲」「関心」「人への信頼感」をはぐくみます。

間:9:15~11:15 (クラスによって変動あり)

クラス編成:6人程度

活 動 例: 始まりの会や帰りの会、運動遊び、感触遊び、ふれあい 遊び、戸外遊び、生活の取り組み など

◎友達と一緒に遊びや活動に取り組むなかで、コミュニケーションの力 をはぐくみます。

間:14:00~16:00 (クラスによって変動あり)

クラス編成:6人程度

活動 例: 始まりの会や帰りの会、ルールのある遊び、運動遊び、

個別の活動 など

クラスの保護者同士で話し合ったり、発達の特性に合わせた 関わり方について学ぶ機会もあります。

保育所等訪問支援事業

保育園・幼稚園・認定こども園等にスタッフが訪問し、 お子さんの発達に合わせた遊びや生活面の取り組み、友だ ちとの関わり方などについて、保護者や園の先生方と一緒 に考えます。

甲賀市児童相談支援事業所 『ばとん』

児童発達支援事業や保育所等訪問支援事業の利用を 希望される方に対して、相談支援専門員がサービス 利用のための計画を作成します。



甲賀市 児童発達支援センターつみき(事業部門) 館内図



<本館2階>